

第1回 原ブランド特産品認定審査委員会 会議録

令和5年7月6日(木)

原村役場 3階 講堂

午後1時30分～

審査委員会

議会：百瀬嘉徳

商工会：岩波ふさ子、鎌倉 功

観光連盟：森 優、高橋正樹

原村振興公社：坂口陽史

いきいき原村農業塾：伊東 麻紀

商工観光課：小池典正課長、阿部祐子係長、牛山

1. 開 会…小池課長

2. あいさつ…小池課長

3. 委嘱状交付…小池課長

4. プレゼンテーション

1) 合同会社 hocco 安川みどり様・桃様・・・午後1時10分から

・森のオカリナ樹・音 説明

事務局：質問、ご意見等はありませんか。

A委員：通常のおカリナは陶器製だと思いますが、それが原村において木製になったということで認定をするということでしょうか。

安川桃さん：オカリナは本当にさまざまな形状のものがあり、木でできているものは他にもあるかと思いますが、この八角形の形状が私の父がデザインしたもので、持ちやすさ、音の出しやすさを研究した独自の楽器です。

B委員：値段はどのくらいですか。

安川桃さん：製作工程を少なくしたやや簡易的なタイプのソプラノが一番安く、税込8030円、バリトンは現在開発中ですが1万円前後の予定です。一方、こちらの特別なタモのソプラノは、税込27500円です。木材の伐採や乾燥管理までさまざまな手間がかかっています。

B委員：もっと高いものもありますか。

安川桃さん：こちらは、木曽の漆産地の丸嘉小坂漆器店さんとコラボして開発したも

のです。漆の使い方を一緒に研究してくださって作りました。神代ケヤキという、土に何年も埋まっていた木が神に代わる、という意味がある特別な木を使って作ったもので、こちらは6万円です。

C委員：安っぽくない音がします。

安川みどりさん：あくまでも楽器ですから、他の楽器とも音が合わないといけませんし、音階が正しい必要もあります。楽器の教え方に関することにも時間をかけています。たくさんの方が動いてくださっている、うちの笛が良いものということを広めたい。チェコ、オーストラリア、韓国、台湾にも持って行ったことがあります。

A委員：原村で作っているのでしょうか。

安川みどりさん：色々です。原村の木も、そうでないものもあります。

A委員：作っている方が原村の方ですか。

安川みどりさん：原村の方、蓼科の方の方、京都の方で作っている方もいます。いい音にすることに力をかけています。

B委員：売れ行きは順調でしょうか。

安川みどりさん：はい、ですがもっと売っていきたいと考えています。

D委員：朝市に出店されていたことがありますか。幼い頃に見た覚えがあります。

安川みどりさん：売っていたのはうちの夫です。その頃は別のタイプの笛でしたが、いい音にするためには自分のオリジナルの楽器を作らなくてはならない、ということで、この形状の笛を開発しました。通常、笛は丸いですが、こちらは角張っており、この意匠が一番の違いです。苦労してこの形に至りましたが、持ちやすさが大変高まり、今後もいい音を開発しやすいという余白もあります。夫は亡くなりましたが、私たちに残ったものがさらに良い音になるように開発を続けています。

B委員：オカリナと聞いて想像するものとは形が違いますね。

安川みどりさん：オカリナというのは楽器の名前でもあるのですが、オカリナ構造という楽器の構造の名前でもあって、「森のオカリナ 樹・音」の「樹・音」が楽器の名前です。ラッパのように外に抜ける穴はなく、中で音が巡るので透き通った良い音が出ます。

事務局：意匠登録はされていますか。

安川みどりさん：意匠に関しては、さらに研究を続けたいということで登録していませんが、商標に関しては登録しています。

E委員：年間どれくらい生産できますか。

安川みどりさん：多い時には1000個、2000個ほど作っていましたが、売り方を変えようと思って、2015年くらいから変えてきています。薄利多売ではなく、品物のグレードを上げ高いお金だけの価値をつけて販売していきたいと思い、それが成功しつつあると思います。楽器を安い値段で売ってしまうと楽器全体の価値を下げてしまいます。

A委員：音の違いは素人が聞いても分かるのでしょうか。

安川みどりさん：まず吹いたら分かりますが、聞いても分かるかも知れません。今ま

で5~6000円ほどの初期の笛を吹いていたが、質の良いものに変えたいというお客様が増えてきました。

事務局：そちらの入れ物が付属しますか？

安川みどりさん：はい、紙箱がついています。

C委員：近くで見るととても素敵です。

安川桃さん：紙製です。木製の楽器ですから、ケースも地球に還っていけるもので作っていただけると思っています。

C委員：普段の管理はどうしますか。

安川みどりさん：拭いて乾かしていただき、1年に1回くらいメンテナンスしていただくと良いと思います。中のお掃除をしてお返しすると「音が良くなった」と言ってくれます。メンテナンスが行き届いていることも大きな売りです。こちらを訪れてくださる方は、「原村の森の中で木の笛がぴったり、街の中で聞くのとは音が違う」とおっしゃいます。CDも自分たちで録音から行って作っています。

D委員：今まで何種類くらい作っていますか。

安川みどりさん：10種ほど作っています。

事務局：以上でよろしいでしょうか。ありがとうございました。

2) 柵きよみず農園 清水吉成 様 午後2時20分から
・トマトジュース

D委員：パッと見てミニトマトのジュースとは分かりづらいですね。

清水さん：ラベルが中玉トマトも使っていた当時のもののためです。今はミニトマトしか栽培していませんし、ミニトマト100%というのは珍しいと思いますので、もう少し分かりやすいパッケージにすることも検討中です。

A委員：材料、ミニトマトと塩ですか？

清水さん：いえ、ミニトマトだけです。食塩やビタミンCも入っていません。

A委員：それはおいしいですね。販路についてサービスエリアなどは要求される数が多いと思いますが。

清水さん：加工所では数千本を作るキャパシティはあります。

A委員：おくらですか。

清水さん：1500円程度です。

A委員：安いと思います。

清水さん：商談会では高いと言われてしまいます。小さい方が600~700円くらいの目安です。

A委員：容量はどれくらいでしょうか。

清水さん：180mlと1000mlです。

A委員：小さい方が高いのですね。

清水さん：加工する手間とビンの単価が入ってしまうためです。

A委員：販売は卸価格になりますか？

清水さん：小売業者と交渉しながらやっています。

B委員：きよみず農園さんのトマトはおいしく、よく使います。販売所では1200円で販売されていませんか。

清水さん：直売所の特別価格となります。

A委員：生産者さんの直売などで小売値が変わってしまうことは、小売店にとっては少し困ることです。うちで200円で売っているが直売所では150円、などとなってしまう。

清水さん：商談の際にはあくまで卸値をお伝えしています。いくらで販売するかは販売者さまが決めていただいています。

B委員：ペットボトルよりビンが美味しいのでしょうか。

清水さん：容器でそこまで変わらないと思いますが、実際に経験がありませんので分かりません。

B委員：ビンは見た目に高級感があります。

事務局：トマトとスイーツとのコラボなどは可能でしょうか。

F委員：酸味があり、このトマトジュースもおいしいのでやってみたい気がします。

事務局：トマトの数でいうと1本にどれくらい入っていますか。

清水さん：1Lに1300mlのトマトを使います。粒では100粒前後です。

A委員：それを聞くとさらに安く感じます。

清水さん：ミニトマトの小売価格が安いスーパーでも100gあたり平均98円前後です。使っている量からすると高くはないのですが、トマトジュースとして見ると高く感じてしまうこともあります。

A委員：大手と比べられたら困りますね。

B委員：販売所でお売りの1000円のミニトマトでこれくらいできますか？

清水さん：1000円分ですと、1Lには少し足りない位です。

F委員：無添加とのことですが賞味期限はどれくらいでしょうか。

清水さん：2年です。賞味期限は、製造者が自己判断でつけることができます。現在の加工所はノウハウもあり、この製造法であれば2年ということですので、新しい加工所では我々が全く新規で作ることになりますので、当初は1年程度にして、ゆくゆくは製造から2年としたいと考えています。

E委員：常温や冷蔵で賞味期限は変わりますか？

清水さん：製造してから少しずつ味は変化するものですが、味がまろやかになって良いという方もいます。2年の間で常識の範囲の温度であれば問題のない味となっています。実際に2年、3年保存したものも試飲しています。

A委員：今後、相当売れるのではないのでしょうか。

清水さん：これまで主体はミニトマトの栽培とミニトマトの販売でしたが、自分たちで加工をするようになってからはジュース販売にもしっかりと力を入れたいと思っています。

A委員：審査とは関係ありませんが、できれば定価を設定していただけるか、直売で安く販売する場合は、容器を変えるなどしていただけたらと考えます。

B委員：小売店の方の気持ちとしてはそうかも知れません。

5. 認定審査

審査

事務局：ただいま集計したところ、すべての商品で全員一致の認定となりましたのでご報告いたします。

6. その他

原ブランド特産品の要綱の一部変更について事務局説明

A委員：私は事業者の方に原ブランドに申請しては、と声をかけますが、「何のメリットがあるの」とまず聞かれます。書類に手間がかかっても、メリットがあれば出してくれると思います。村が何をしてくれるのかという点が要綱に全く出ていないのではありませんか。シールも自己負担です。良いものを出してもらうためには、そのあたりが課題だと思います。村にも認定する責任があります。現状のまま条件を厳しくしたら誰も出してくれないと思いますが、その分のメリットがあれば出してくれるでしょう。

事務局：村でもイベントに行く際には認定されたものを優先的にPRするというのを考えていますが、コロナウイルスの関係で3年ほどイベントがなく出品できませんでした。村内の施設で、文化園や樫の木荘では優先的に置かせていただきたいと思います。

A委員：認定品としっかり表示してください。メリットがきちんとしてくれば集まると思います。

F委員：認定シールくらいは2年間無償で提供するくらいの方があっても良いのではないのでしょうか。

B委員：よいしょまつりで、認定した方のブースを作って売ることはどうですか。本人の方たちに売っていただいても良いと思います。村の方もまだ原ブランド自体を知らないと思います。

F委員：原ブランド認定ブースなどを作って人の目にふれる機会を多く作ってあげたら良いと思います。外でのイベントも同行のお声がけをしたらどうですか。

B委員：やるやらないは事業者の判断ですが、声がけが必要です。

F委員：このシールはすごく良いと思います。

A委員：でも自己負担となってしまっては。

F委員：枚数等の上限を決めて、村で作ったらどうでしょうか。

B委員：宣伝をして、このシールの意味も分かるように、せめて村の方に分かるよう

にしないと。

A委員：希望者が増えることで、事業者側にも責任が生まれるので資料の提出もできると思います。

F委員：認定を取って良かったかどうかという判断もそこでできるわけですから。

B委員：販売は個人がやることですが、村で後押しをしてあげてください。

F委員：商品数は増やし過ぎてはだめです。

A委員：条件はゆるくする必要はありません。

F委員：しっかりブランド価値を高めるために予算をつけていただきたい。

事務局：皆様のご意見を頂戴し、反省しないといけない部分が多々ありました。初年度はまず認定することを最優先しましたが、ブランドとして選ばれた感のある、村が自信をもって世に送るということで価値を下げないようにしていきたいと考えます。定義においては多少変更しますが、審査はきっちり行います。今年度中に原ブランドに登録するメリット、認定シールについても練り上げてご報告するよういたします。貴重なご意見に感謝申し上げます。

7. 閉 会…小池課長